

土地の所在 高松市春日町字薬王寺876番10、877番1、877番8、877番9、878番1、878番3、878番4、879番2及び地先市道

土地利用計画図

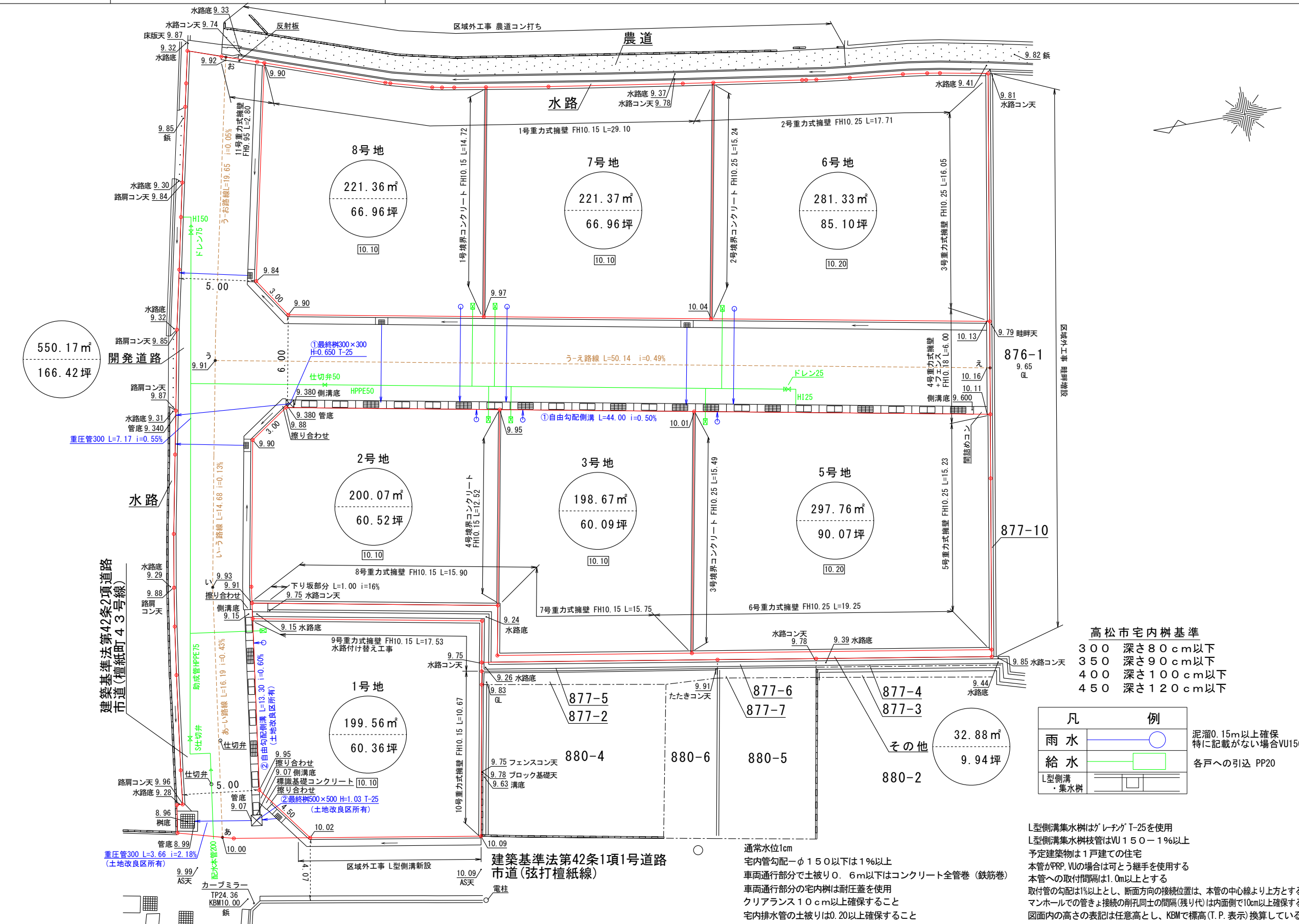
変更後

開発許可
年月日
第 令和
R5 6
107 1
号 月
12
日

申請者
株式会社
代表取締役 増元 竜彦
ロータリーハウス

作成者
住所・氏名

高松市春日町1643番地9
行政書士 石井正志



高松市宅内樹基準
300 深さ80cm以下
350 深さ90cm以下
400 深さ100cm以下
450 深さ120cm以下

凡	例	
雨水		泥溜0.15m以上確保 特に記載がない場合VU150
給水		各戸への引込 PP20
L型側溝 ・集水樹		

L型側溝集水樹はグレーチングT-25を使用
L型側溝集水樹枝管はVU150-1%以上
予定建築物は1戸建ての住宅
本管がPPR、VUの場合は可とう継手を使用する
本管への取付間隔は1.0m以上とする
取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は、本管の中心線より上方とする
マンホールでの管きよ接続の削孔同士の間隔(残り代)は内面側で10cm以上確保する
図面内の高さの表記は任意高とし、KBMで標高(T.P.表示)換算している

通常水位1cm
宅内管勾配φ150以下は1%以上
車両通行部分で土被り0.6m以下はコンクリート全管巻(鉄筋巻)
車両通行部分の宅内樹は耐圧蓋を使用
クリアランス10cm以上確保すること
宅内排水管の土被りは0.20以上確保すること

(施工業者の皆様へ) 施工前に地下埋設物の調査を行ってください。
施工にあたり技術的な問題がある場合は協議して指示を受ける事
施工時には必ず浄化槽設置等の必要手続きを行ってください

* 開発に関する協議は
最終樹から一次放流先のみを協議するものである。

縮尺 1/250

開発区域外の土地において、本開発許可により完了告示とした公共施設を5年以内に利用する開発行為を行う場合は、建築指導課と協議する事
合併浄化槽の処理水は宅内最終樹を経由して放流する事
開発区域内における土地改良区所有水路については、構造のみ審査対象とする。
放流の同意については管理者と十分に協議して下さい。